

第2項 ごみの発生を抑制する

1 普及啓発事業

(1) ごみの減量、リサイクルについての情報発信

ごみの減量やリサイクルについて周知するため、普及啓発用パンフレット「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」などを発行しています。

(2) 清掃事務所の様々な活動

清掃事務所では、ごみの収集・運搬を行うだけでなく、区民・事業者に対して、ごみの減量や正しい排出方法、リサイクルへの一層の理解と協力を促すための啓発活動や指導を行っています。

ア ふれあい指導

資源・ごみの正しい分け方と出し方について、区民・事業者と対話しながら、啓発・指導を行っています。また、集積所の改善や不法投棄の防止などにも取り組んでいます。

イ ふれあい環境学習

将来の循環型社会を担う子どもたちを対象に、学校の授業などで「ふれあい環境学習」を行っています。主に小学校4年生や保育園・幼稚園の園児に対し、資源やごみの処理の流れ、正しい分別方法について、パネルや環境学習車（荷箱の中身が見えるスケルトン清掃車）を使って説明しています。

ウ 青空集会

町会・自治会や集積所単位で、資源・ごみの正しい分け方と出し方や3Rについて学ぶ出前講座を開催しています。模擬ごみを使いながら、実践的に学べる内容としています。

エ イベントでの啓発

区内で開催されるお祭り等に参加し、資源・ごみの正しい分別や3Rについて、パネル展示やクイズを通じて区民の理解を深める啓発活動を行っています。

オ 大規模建築物に対する排出指導

延べ床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物の所有者を対象に立入調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に向けた指導、助言を行っています。令和7年度は、163件の立入調査を行いました。

また、事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者を対象に、年2回オンライン講習会を開催しています。

(3) リサイクルセンター

リサイクル活動の普及促進を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、関町リサイクルセンター（平成 9 年 3 月）、春日町リサイクルセンター（平成 14 年 10 月）、豊玉リサイクルセンター（平成 21 年 4 月）、大泉リサイクルセンター（平成 29 年 4 月）を開設しています。

リサイクルセンターには、展示室、リサイクル工房、情報資料コーナー、実習室（多目的室）、会議室などの施設があり、地域のリサイクル活動の拠点として環境やリサイクルに関する様々な事業を行っています。

また、区民の環境に配慮した行動変容を促進するため、リサイクルセンターは総合的な環境学習拠点を目指し、機能拡充を進めています。地球温暖化やCO₂排出削減につながる省エネ・再エネ等に関する区民向け講座などを充実するとともに、ホームページでの啓発を実施しています。

ア 環境・リサイクル講座の開催

古布を活用したさき織りや季節の飾り作りなど、リサイクルに関する講座を開催しています。また、生ごみからのたい肥作り、みどり、プラスチック削減、脱炭素、省エネ・再エネなどをテーマとした環境に関する講座も実施しています。

イ 再使用家具と不用品小物などの展示・販売

リサイクルセンターでは、平成 23 年度から粗大ごみとして回収された家具のうち、再使用可能なものを低廉な価格で販売する事業を実施しています。あわせて、不用となった日用雑貨品など小物についても展示・販売しています。

令和 7 年度は、練馬区資源循環センターから搬入された再使用家具 5,997 点を販売し、販売額は 7,678,820 円でした。また、不用品小物 143,039 点を販売し、販売額は 14,297,760 円でした。

ウ 環境・リサイクル情報の収集・提供

環境・リサイクルに関する（書籍・視聴覚資料など）を収集し、区民に提供しています。また、リサイクルセンターの事業やイベント情報をホームページおよび情報誌「ゆずりは」で案内しています。

2 食品ロスの削減に向けた取組

令和 7 年度に実施した資源・ごみの排出実態調査では、まだ食べられるにもかかわらず捨てられている食品が、可燃ごみに 4.7%も含まれていました。これを年間の可燃ごみ量に換算すると、約 5,100 t になります。

区は、家庭で食べきれずに余っている未利用食品を持ち寄り、必要とする団体等に提供する「フードドライブ事業」を平成 29 年 10 月から実施しています。令和 5 年 7 月からは、食品ロスの削減とごみ減量を一層推進するため、区内すべてのリサイクルセンターで通年実施しています。令和 7 年度は、706

件、6,327 点、総重量 1,821kg の未利用食品が集まりました。

また、平成 31 年 3 月から、食品ロス削減に取り組む区内飲食店を「おいしく完食協力店」として登録し、その取組を広く周知することで、飲食店から排出される食べ残し等の削減を促進しています。令和 7 年度の登録店舗数は 35 店舗でした。また、「おいしく完食協力店」と食育に取り組む「ねりまの食育応援店」と連携して、「ねりま食べきりキャンペーン」を開催しました。

3 生ごみの排出抑制

(1) 学校等生ごみの資源化事業

区立施設から排出される生ごみを回収し、肥料化しています。生成した肥料は、一般公募により「練馬の大地」と名づけました。

令和 7 年度は区立の小・中学校 97 校、保育園 59 園、福祉施設 5 か所、庁舎 1 か所から回収し、回収量は 997 t でした。

(2) 生ごみ処理機などのあっせん・貸出し

平成 5 年度から、家庭から排出される生ごみを土にかえす生ごみコンポスト化容器のあっせんを行っています。

また、平成 23 年度からは生ごみ処理機の貸出し事業を実施しているほか、令和 6 年度からは生ごみ処理機のあっせん事業も開始しています。

生ごみ処理機などのあっせん・貸出し実績

(単位：件)

	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
コンポスト化容器あっせん	2	3	0	2	2
生ごみ処理機あっせん	-	-	-	35	75
生ごみ処理機貸出し	11	13	33	71	53

4 不用品の活用（再使用）

(1) リサイクル・マーケットの開催支援

家庭で不用となった衣類や生活雑貨などの再使用を促進するため、リサイクル・マーケットを開催する団体を支援しています。区立公園の使用許可申請手続、区報への掲載などを行っています。

令和 7 年度は、44 回のリサイクル・マーケットの開催を支援しました。

(2) 大型生活用品リサイクル情報掲示板

家庭で使用しなくなった大型生活用品を区民相互で有効に活用してもらうため、平成 4 年 3 月から、区内公共施設 17 か所に「大型生活用品リサイクル情報掲示板」を設置しています。掲示板には「譲ります」・「譲ってください」の情報カードを半月間掲示し、品物の交渉や受渡しは当事者双方の責任のもとで行っています。令和 7 年度の掲示数は「譲ります」64 件、「譲ってください」5 件でした。そのうち成立件数は「譲ります」28 件、「譲ってください」0 件でした。